

まえばしの野鳥

～令和元年度 前橋市自然環境調査（鳥類） 概要版～



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

前橋市



調査の目的

前橋市は、赤城山麓に代表される豊かな森林、利根川や広瀬川をはじめとする大小多数の河川、農地や公園などの自然的な空間など、様々な環境をもつ美しい緑豊かなまちです。

しかし、私たち人間の生活様式の変化などにより、植物や動物が生育・生息する環境は失われつつあり、昔は当たり前に見られた生きものは見られなくなり、逆に昔はいなかった生きものが新たに出現するなどの変化が出ています。

市内の生きものの調査を継続し、情報を蓄積することで、人間の目からだけではなく、これらの環境の中で実際に生活している『生きものの視点』から環境の変化を捉えることができます。

本市では、その取り組みの一つとして、市内で見られる動植物（植物、鳥類、哺乳類・は虫類・両生類、魚類・水生生物、昆虫類）を一斉調査する「自然環境基礎調査」（以下、基礎調査）を平成9,10年度に行い、その後定期的に、調査対象ごとの追跡調査を続けています。令和元年度は「鳥類」を対象に調査を行いました。

これからも、私たちが受け継いできた豊かな自然を大切にしていきたいと思います。

調査の概要

令和元年度は「鳥類」を対象に、専門家による調査を行いました。



調査項目	調査実施日	調査地点	調査方法
鳥 類	①令和元年6月1日～6月7日（繁殖期）	市内の 14地点 ^{注）}	ライン センサス法
	②令和元年12月17日～12月22日（越冬期）		

注）調査地点の位置は、2ページの図をご覧ください。

鳥の調査とは？

前橋市の「自然環境調査（鳥類）」では、「ラインセンサス法」による調査を実施しています。

「ラインセンサス法」とは、あらかじめ設定した調査ルートを、一定の速さでゆっくり（時速1.5km）歩きながら、鳥の鳴き声や双眼鏡による確認で、ルートの左右25m以内で出現した鳥の種類や個体数などを記録する調査方法です。通常、鳥が盛んに鳴き交わす夜明け頃から調査を開始します。

このほか、決まった時間内にあらかじめ設定した場所で鳥の観察を行う「定点観察法」や、様々な環境を自由に歩き回りながら観察を行う「任意観察法」などがあります。正式な調査でなくても、写真や観察の日時がはっきりしていれば、前橋市にとっての貴重な確認例になることもあります。

鳥の観察などをする機会がありましたら、参考にして下さい。

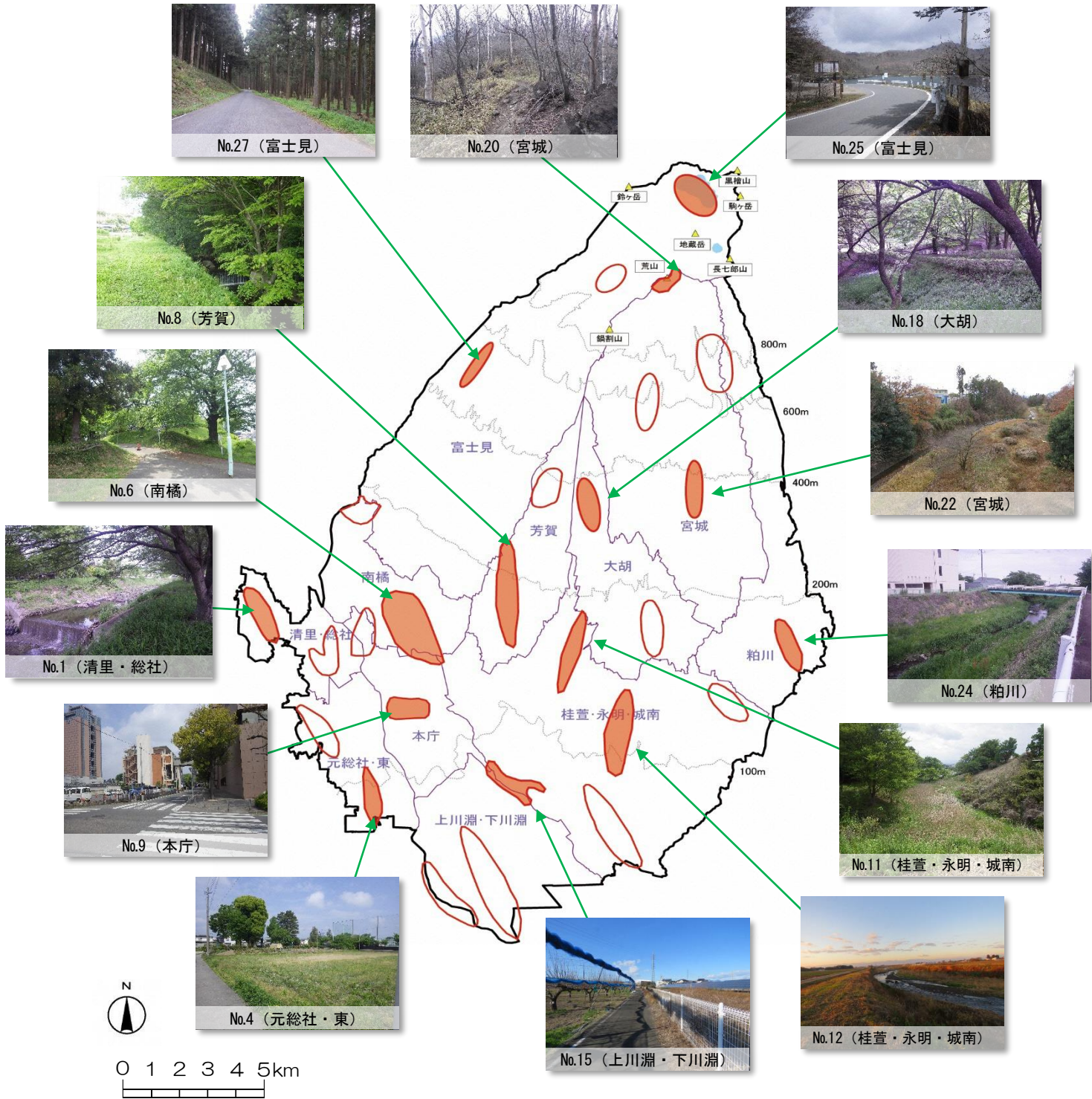


※表紙の写真：（左上）ノスリ、（左下）コゲラ、（右）エナガ

調査地点とその環境

本市は、北部に位置する赤城山の山頂から、中央部・南部に広がる平坦な土地にかけて、緩やかに傾斜しており、その中に、森林、河川、池・沼、水田、畑、住宅地など、様々な環境をもっています。

今回の調査では、基礎調査で設定した27地点の中から、14地点を選び、調査を行いました。なお、1地点を除いた13地点は基礎調査を実施して以来、初めての追跡調査となります。



調査地点の位置

- : 本年度調査地
- : 過年度調査地

調査結果の概要

令和元年度の調査の結果、繁殖期（初夏）34科58種、越冬期（冬季）30科60種、合計で36科79種の鳥類を確認しました。

確認種は、本市の環境を反映し、ジュウイチやハイタカなどの樹林に生息する種、ウグイスやホオジロなどの林縁周辺に生息する種、キジやヒバリなどの草地や耕作地に生息する種、バンやカワセミなどの水辺に生息する種、ツバメやスズメなどの人家周辺に生息する種などが見られました。この他、外来生物であるコジュケイやカオジロガビチョウも確認されました。

確認種数が多かった地点は、No.25（富士見）の29種、No.9（本庁）の28種などでした。これらの地点は、河川、池・沼、樹林、草地など多様な環境が、良好な状態で残されていると考えられます。



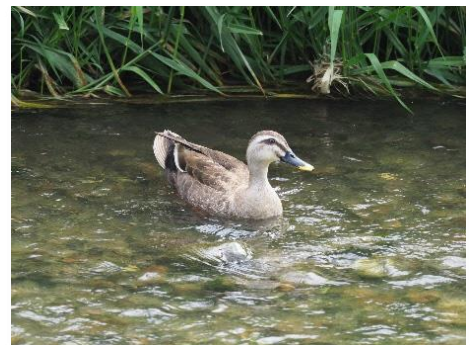
アオサギ



ホオジロ



キジ



カルガモ



ピンズイ



カワラヒワ

調査結果の特徴

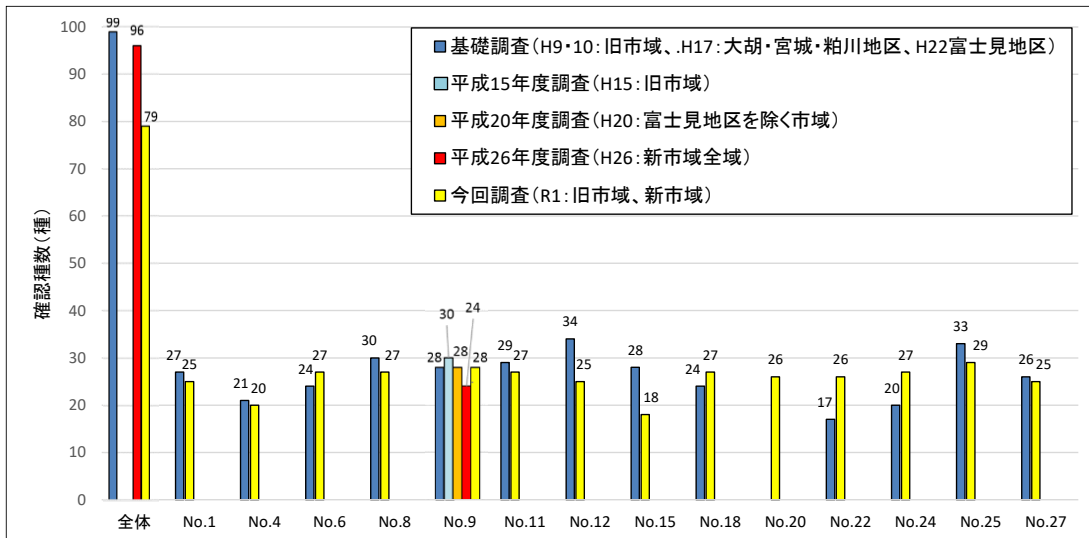
「カワウ」というウの仲間は、基礎調査（平成9・10年度実施）で確認されていましたが、その後も継続的に確認されていて、前橋市でよく見られる鳥です。海や川など多様な水域で潜水して魚を捕るカワウですが、最近では個体数が増加し、日本各地で漁業被害が問題となっています。一方、カワウと餌資源が競合するコサギというサギの仲間は近年、日本各地で確認数の減少が報告されています。前橋市でも平成15年度の調査以降確認されておらず、今回の調査でもコサギの姿を確認することはできませんでした。



カワウ

今回調査した14地点で、確認個体数が上位10種となった種は、上から順に、スズメ、ヒヨドリ、ムクドリ、ハシブトガラス、カワラヒワ、カワラバト、カオジロガビチョウ、ホオジロ、ツバメ、ハシボソガラスでした。いずれも人家周辺の街路樹や耕作地、公園などで普通に見られる種です。みなさんの周りでも、これらの野鳥に出会うことができるかもしれません。

過去の確認種数と比較すると、13地点が基礎調査から約20年が経過していることもあり、多少の変化が見られました。地点別にみると、特にNo.22（宮城）、No.24（粕川）は確認種数が大きく増えていますが、これは基礎調査が初夏・秋季のみで、冬鳥の確認に適した冬季調査が行われていないため、この2地点では、今回調査の種数が多くなっています。一方、市街地が増えることで水田などの湿地を好む鳥が減少したり、樹林の伐採により樹林を好む鳥が減少したりするなどの変化が出てきています。



確認種数の変化

クイズ「この鳥は夏鳥？冬鳥？」

動物は、それぞれの生活に適した環境に生息していますが、鳥類も例外ではありません。夏が近づくと日本へやってくる鳥は夏鳥、冬が近づくと日本へやってくる鳥は冬鳥とされています。

さて、右の写真の3種（オオヨシキリ、ジョウビタキ、コガモ）はそれぞれ、日本では何鳥とされているでしょうか？

点と点を結んでお答えください。



オオヨシキリ



ジョウビタキ



コガモ

夏鳥

冬鳥

※答えは、次のページにあります。

希少な種の確認状況

ここでいう希少な種とは、国（環境省）や群馬県が選んだ「絶滅のおそれのある鳥類」を指します。これらの種は開発や樹林の伐採、生息環境の変化により数が減少し、絶滅が心配されています。希少な種がいるということは、その鳥が暮らせる環境が残されていることを示しています。

今回の調査では、オオバン、カッコウ、ジュウイチ、ハイタカ、オオタカ、キバシリ、コサメビタキの7種が確認されました。

希少な種の確認状況

No.	科名	種名	清里・総社	元総社・東	南橋	芳賀	本庁	桂萱 城・永明・		上川淵・下川淵	大胡	宮城	粕川	富士見	重要種選定基準			
			1	4	6	8	9	11	12	15	18	20	22	24	25	27	環境省	群馬県
1	クイナ	オオバン							○		○						NT	
2	カッコウ	カッコウ										◎					NT	
3		ジュウイチ										◎					NT	
4	タカ	ハイタカ						○								NT	NT	
5		オオタカ	○		○					◎						NT	NT	
6	キバシリ	キバシリ										◎					DD	
7	ヒタキ	コサメビタキ												◎			DD	
合計	5科	7種	1種	—	1種	—	—	1種	1種	1種	1種	3種	—	—	1種	—	2種	7種

注1) 表中の記号凡例 ◎：繁殖期のみ確認 ○：越冬期のみ確認

注2) 重要種選定基準

- ・環境省RL(H24.8)：「環境省版レッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）」 NT：準絶滅危惧
- ・群馬県RDB(H24.12)：「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物 動物編（2012年改訂版）」 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足



ジュウイチ



オオタカ



クイズ「この鳥は夏鳥？冬鳥？」

正解は……

	◆オオヨシキリ⇒夏鳥	◆ジョウビタキ⇒冬鳥	◆コガモ⇒冬鳥
生態	オオヨシキリは、おもに昆虫を食べます。ヨシ原のヨシの茎に、ヨシやオギの穂や枯草を用いたカップ状の巣をつくり、オスはギョギョシ・・・と盛んにさえずり、縄張りの宣言をします。 4月中旬～6月初旬までに九州より北に飛来し、8月頃から南へ帰ります。	ジョウビタキは、昆虫や木の実を食べ、平地や山林の明るく開けた環境に生息しています。越冬期は雌雄別々に縄張りを構えて生活しています。オスは、胸のオレンジ色がとても綺麗です。 10月頃日本全国に飛来し、4月上旬頃から北へ帰ります。	コガモは、水面から届く範囲の藻や水草を主に夜間に食べ、水辺（湖沼、池、河川、干潟）の中でも、特に淡水域に多く生息しています。日本で最も小さいカモの仲間です。 9月頃～11月上旬頃までに日本全国に飛来し、翌年4月頃から北へ帰ります。

※夏鳥：日本で繁殖するため、春～初夏に南からやってきて、秋に帰る鳥
冬鳥：日本で越冬するため、秋～初冬に北からやってきて、春に帰る鳥

・・・みんな、住みやすい環境での生活を選択しているんだね♪

外来種の確認状況

ここでいう「外来種」とは、人間の活動によって、外国から入ってきた生きものを指します。

今回の調査では、コジュケイ、カワラバト、ホンセイインコ、ガビチョウ、カオジロガビチョウの5種が確認されました。

このうち、「ガビチョウ」と「カオジロガビチョウ」は、外来生物法という法律で「特定外来生物」（生態系や、農林水産業などに被害をおよぼす恐れがあるため、飼育や輸入、野外への放出などを禁止する種）に指定されています。ガビチョウは、前回調査（平成26年度実施）が初めての記録でしたが、今回の調査でも継続して確認されました。また、カオジロガビチョウは、基礎調査（平成9・10年度実施）の確認地点数が3地点だったのに対し、今回の調査では8地点に増加しており、外来種の確認範囲が徐々に増えていることがわかりました。調査を継続することで、こんなこともわかるんですね。

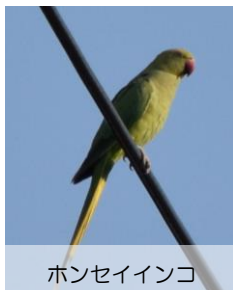
外来種の確認状況

No.	科名	種名	清里・総社	元総社・東	南橋	芳賀	本庁	桂萱・永明・城南		上川淵・下川淵	大胡	宮城		粕川	富士見		外来種選定基準			
			1	4	6	8	9	11	12	15	18	20	22	24	25	27	外来生物法	外来種リスト	外来種ハンドブック	
1	キジ	コジュケイ	◎			●		◎					●	○					○	○
2	ハト	カワラバト	△	●	●	●	◎	○	●	◎					△					○
3	インコ	ホンセイインコ		○															○	○
4	チドリ	ガビチョウ									◎		◎						●	○
5		カオジロガビチョウ	●		●	◎		●	●		●		●	●					○	○
合計	4科	5種	2種	2種	2種	3種	1種	3種	2種	1種	2種	—	3種	2種	—	1種	2種	4種	5種	

注) 表中の記号例 ◎：繁殖期のみ確認 ○：越冬期のみ確認 ●：2期で確認



コジュケイ



ホンセイインコ



カオジロガビチョウ

身近なカワラバトって実は・・・?? ~外来種とは~

外来種とは、元々その地域にいなかったのに、他の地域からやってきた生きもの全てを指します。私たちが日常でよく見かけるカワラバト（別名：ドバト）、実は海外から持ち込まれた外来種なのです。明治時代以降に野生化し、約100年もの間、日本に定着しています。

カワラバトには優れた帰巣能力があり、大和、飛鳥時代からレース鳩や伝書鳩として利用されてきました。この帰巣能力を支える優れた方向判定と位置測定の能力で、1000kmも離れた場所からでも、もとの場所に帰ってくることができます。

そして今、日本に定着したカワラバトは、食害やフンによる病原体の媒介、在来種のすみかや餌を奪うなど様々な問題を引き起こしています。外来種を人が持ち込んでしまうことで、私たちの生活や生態系に大きな影響を与えてしまうため、生きものの取り扱いには十分注意しなければなりません。



カワラバト

※裏表紙の写真：(左上) クサシギ、(右) カイツブリ幼鳥、(右下) セグロセキレイ



前橋市 環境部 環境森林課

〒371-8601 群馬県前橋市大手町二丁目12番1号
TEL : 027-224-1111

※写真、イラストの無断転載を禁止します。
この報告書は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。